

発議案第31号

カジノ合法化をやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年9月11日

八千代市議会

議長 坂本 安 様

提出者	八千代市議会議員	小林 恵美子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	堀口 明子	㊞
	同	原 弘志	㊞
	同	皆川 知子	㊞

提案理由

国に対し、カジノ合法化をやめるよう求める。

これが、本案を提出する理由である。

カジノ合法化をやめるよう求める意見書

安倍内閣が閣議決定した「改定成長戦略」の中で、カジノ合法化に向け「関係省庁において検討を進める」と明記し、課題を検討する省庁横断の「特命チーム」を発足させるなど、「賭博場・カジノに反対」する国民の声を無視した暴走を続けているのは重大である。

社会の風紀を害する行為として刑罰で禁じている「賭博」の合法化には、日本弁護士連合会もいち早く、政府に「廃案を求める」意見書を提出しているものである。古くは浜田幸一元衆院議員の4億5,000万円、最近でも大王製紙前会長の106億8,000万円を失ったのがカジノ賭博である。すでに日本では、競輪・競馬を初めパチンコなどで、1年間に5兆6,000億円失っていると言われており、さらにカジノ賭博が許されたらどんな国になるのか、政府は想像すべきである。

八千代市民からも「治安が悪くなる」「風紀が乱れる」「青少年への影響が心配」など強い懸念とともに、「青少年の健全育成より経済を優先させるのか」「ギャンブルの敗者の上に成り立つ社会でいいのか」などの批判の声も上がっている。

よって、本市議会は国に対し、カジノ合法化をやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

内閣官房長官様